

最近聞くけど、
なんのこと？ネットショッピングの
領収書も保存しないと
いけないってホント？やらないと
どうなるの？

上田商工会議所情報教育文化部会 主催

電子帳簿保存 キホンのキ!

【家族経営・ひとり親方・小規模事業者】向け ポイント講座

電子帳簿保存法の改正により電子化要件が大きく緩和されると同時に、電子取引のデータ保存が義務化となりました。

たとえば、日々の業務の中で、取引先からメール等で添付された請求書や領収書、ウェブサイトからダウンロードするデータは、必ず電子データで法令要件に従って管理することが必要となります。

本セミナーでは電子取引情報の具体的な保存方法のポイント等について、「基本のキ」から解説します。

7月25日(月)15:00~16:30

◆会場 上田商工会議所(上田市大手 1-10-22)

◆受講料 無料

◆定員 30名(先着順)

主な内容

1. 電子帳簿保存法改正のポイント
2. 電子取引情報の具体的な保存方法
 - ・真实性の要件をどう満たすか
 - ・可視性の要件をどう満たすか
3. 中小企業での取引データの
具体的な保存方法
4. 宥恕措置終了後(令和6年1月1日以降)
の具体的対応

〈講師プロフィール〉

ほし ただし
星 叡 氏

- ・税理士法人トリプル・ウイン顧問
- ・税理士
- ・行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務所を開業。実務経験を積みながらクライアントを増やす傍ら、全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

WEB 申し込みが便利です!

下の QR コードを読み込んで、
必要事項をご入力して、お申し込みください。



(<https://forms.gle/A57DhqbC1uHfoxgC8>)

FAX 用お申し込み欄(0268-25-5577)※切り取らずにお送りください

※E-mail の場合…下記の必要事項をご記入の上、info@ucci.or.jp までお送りください。

○事業所名 _____

○参加者氏名 _____

○電話番号 _____

○業種 _____

○正規従業員数 _____ 名

○E-mail アドレス: _____ @ _____

お申し込み期限 **7月19日(火)**※定員になり次第、締め切らせていただきます。

お問い合わせ:上田商工会議所情報教育文化部会 事務局 TEL:0268-22-4500